

## 〔特集〕歴史的環境整備のあり方

# 神籠石と朝鮮式山城

岡山県古代吉備文化財センターチーフ代表 葛原克人

### 天智紀の朝鮮式山城

わが国内に残る古代山城は、現状でおよそ30余例を数える。これらはみな一山すべてを取りこんで、城壁が、尾根を走り山腹を縫い谷を越えてえんえんとほぼ2kmにわたり巡つて帰結する、きわめて雄大な規模を誇る。中世の、おもに戦国の動乱期においてあまたの武将たちが依った連郭式の城山とくらべても、またひときわ高い天守閣をもつ近世の諸城に対比しても、遜色のない規模と構造を有するものである。

なかでも一般的に朝鮮式とよばれる古代山城は、官選史書である『日本書紀』や『続日本紀』などに城名をとどめたものに限られる習わしとなっているが、表記のされ方はさまざまである。まず長門國の城からはじまり大野城、橡(基肄)城、高安城、屋嶋城、金田城へと記しつがれた六つの山城は665(天智4)年8月から667(天智6)年11月にかけての2年と3箇月の短期間につくられた「築城記」をもち、また672(天武元)年に勃発した壬申の争乱のおりに近江朝方が守城した三尾城は「落城記」として録されているほか、「改修記事」として見えるものに鞠智城、三野城および稻積城などがある。7世紀末葉に至っても繕治・修理を重ねながら諸城の維持管理がなされていた状況をうかがわせ、そして8世紀に入ると間もなく茨城と常城の経営を停む、

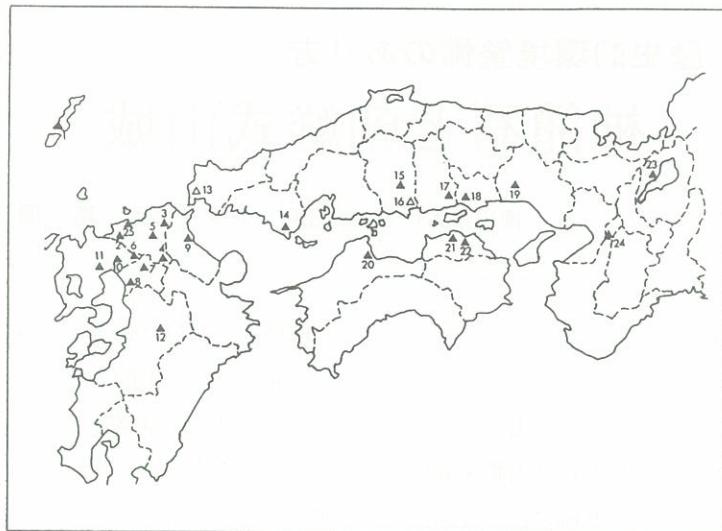
「廃城記」が目に映る。このころ、古い兵制から新たな律令軍制へと大きな変質を遂げつつあった様子が推察できるのであって、これらの諸城は実に半世紀以上にわたって機能を果たしたかのようである。

これまで、上記した12城を誰しも朝鮮式山城と呼称してきたのは、663(天智2)年に経験した未曽有の敗戦を機として、百濟からの亡命貴族が築城にあたり指揮・監督の任をつとめていること、および山岳利用の形をふくむ城門・水門などの諸施設のあり方もまた彼の地の山城と酷似しているからに他ならない。

とりわけ遠つ朝廷とよばれた太宰府を中心として、その北に築かれた大野城と南の押さえとして築城された基肄城とは、峻嶮城にしてまことに壮大な朝鮮式の対の城である。これら両城は、あらかじめ官府の西方平地に築堤された「水城」や「上大利土墨」や「大土居」などをむすぶ長城と一体となり、予想される博多湾からの唐および新羅の軍勢に備えたという評価に、まったく異論をさしはさむ余地はない。敗戦後、高まる国際的な緊張関係を背景として巨大な日本の朝鮮式山城が、おびただしい労力を結集し急ぎ築かれ、主として太宰府を守衛する官城として經營されはじめたのである。

城内にはいざれにも、きわめて多数の礎石総柱建物が存在する。大野城では70棟を、基

全国山城分布図



- |        |         |          |          |         |
|--------|---------|----------|----------|---------|
| 1. 金田城 | 6. 基肄城  | 11. おつぼ山 | 16. 茨城   | 21. 城山  |
| 2. 雷山  | 7. 高良山  | 12. 鞠智城  | 17. 鬼城山  | 22. 屋嶋城 |
| 3. 鹿毛馬 | 8. 女山   | 13. 長門城  | 18. 大廻小廻 | 23. 三尾城 |
| 4. 柏木  | 9. 御所ヶ谷 | 14. 石城山  | 19. 城山城  | 24. 高安城 |
| 5. 大野城 | 10. 帯隈山 | 15. 常城   | 20. 永納城  | 25. 怡土城 |

肆城においても40棟を数えるという。間口は3間、4間、5間など各種みられるものの奥行は等しく3間に統一されており、炭化米を共伴する事例の多いところからすればもとて稻穀を蓄えた軍用倉庫と考えられるが、租税として集積された稻穀の総量はいったいどれほどであったのか、想像を絶するものがある。いかに国の存亡をかけて、当時、山城の運営がなされていたかを如実に示しているといってよい。

いま一つ『続日本紀』には、756(天平勝宝8)年、吉備真備によって築城が開始された怡土城を載せている。この雄大な山城の城壁には外側下部に小石積みが観察できるものの整然とした切石は使われていないうえ、朝鮮式の円形プランと相違して明らかに方形プランを企図しているので、ふつう中国式山城と

呼ばれる。築城の史的背景がまったくことなることを示しているのである。

#### 謎の神籠石

文献に登場する上記13城のほか、明治末期から大正年間にかけてその名の起りとなつた、神籠石という遺跡がある。文字どおり神が籠もると觀念された特定の石と方形切石づくりの外護列石を捉えて、聖域の跡とみたてた学説が今なお名称として引きつがれているのである。

1962(昭和37)年、おつぼ山神籠石の発掘調査を皮切りに、のち帶隈山や柏木などの発掘が行われるにつれ、他方の学説であった山城説に軍配があがり聖域説は退く。今日、神籠石型山城と呼ぶゆえんはこうした過去の学史に起因しているにすぎないが、まったく記録をもたないため謎の古代山城とみなされ、

築城の時期や目的や築城者について諸説ならび立ち、議論がつきない。

ともかく、神籠石型山城のもつ要件をまとめると次のようになろう。相接して連なる長さ80cm、高さ70cm程度の直方体の切石は外郭線を構成する根止めの列石で、整齊な外面を露出させたままその上にさらに高さ3mほどの版築土壘が取り付き、全体として幅9m、高さ4mばかりの堅固な城壁を形成する。壘線の外には、しばしばほぼ3mおきに径約30cmの柱痕が柵列状に検出される。

これら山城の外郭線は、1ないし4条の谷を囲いつつ、急な斜面を上り下りしながら馬蹄形に走行して結ばれ、谷筋には水門石垣または通水口を設け、要所に城門が開かれる。山岳の利用形態は、天智紀の峻嶮山城と違ってほとんどのものが平地ちかくに防禦正面を構えた丘城ともいべき緩山山城である。全周2.4km～2.5kmものが多く、2kmをわずかに切る鹿毛馬・おつぼ山のほか3kmに達する女山も知られる。したがってその規模は、天智紀の諸城には比すべきもないが、発祥の地である朝鮮の諸城の平均的な大きさよりもはるかに大規模なものといえる。

このような山城は、以下に示すように九州本土の8城に限られる。

- ・御所ヶ谷—京都平野・豊前国府・古道近隣
- ・鹿毛馬—穎田盆地・古道近隣
- ・雷山—糸島平野・唐津湾・怡土郡衙
- ・杷木—太宰府から豊後へ抜ける要路・朝倉盆地（宮）
- ・高良山—筑後平野・筑後国府
- ・女山—南筑後平野・山門郡衙
- ・帶隈山—筑後川・佐賀平野・肥前国府
- ・おつぼ山—佐賀県武雄から有明湾へ通じる

### 要路・杵島郡衙

とそれぞれ対応し、早くから開けた文化・経済・政治の中心地とごく近く、また交通の要地と隔たらないことは一目瞭然であろう。

いま一つの類型として、いち早く周防石城山で指摘された、外郭線の基部列石が露呈することなく版築土壘によって被覆される型式の山城があり、これまた注目に値する。これらに共通しているのは、基部を固める列石そのものが神籠石型のそれと比較して整齊を欠く粗割石であり、構築法としてさらに異なるのは、神籠石型のものが垂直に立て据え連ねるのに対し、横に寝せて敷き並べ前面も上面も土で覆われる点である。外側に石垣を高く積みあげた鬼ノ城と堤防型石壘ていぼうがたせきりの一部をとどめる播磨城山城はともかく、他の諸城はすべて土築城の姿をとて現れているのであって、九州の神籠石型に似て異なるこれらを神籠石系山城と規定するのが適切であろう。現状で知られるものは6城である。

- ・播磨城山—美作道の播磨の渡・播磨灘遠望
  - ・大廻小廻山—山陽町盆地・備前国府・瀬戸内海の岩間津
  - ・鬼ノ城山—備中平野・備中国府・瀬戸内海の吉備津
  - ・石城山—柳井平野・周防灘および安芸灘と伊予灘が交わる海域
  - ・讚岐城山—綾歌の大平野・瀬戸内海の要衝
  - ・永納山—今治と東予平野・瀬戸内海の要衝
- 以上のとおり、主として瀬戸内海東西航路の要衝に臨むとともに内陸の交通拠点にもあたり恵まれた沃野をひかえている。全周は、外郭線のなお不確定な播磨山城のほか、いずれも、2.5km以上で3kmに及ぶかそれを超えるものも含まれ、神籠石型のそれに比べやや大

規模な峻嶮山城である。

### 保存整備状況

すでに触れたとおり、調査・研究の対象がすぐれて大きく、今日のところようやく外郭線の追求を終えた程度の事例がほとんどで城内における建物や溜井その他施設の存在の有無ないし構造的特質がきっちり捉えられるまではなお相当の歳月を要するであろう。

保存整備にとりかかるには、なによりもまず各種遺構の存在形態を十分把握し、基礎資料としてとくに規模や構造やその性格などを多面的に、的確に集積しておくことが大切である。そうでなければ、整備事業を開始することなどまずもって困難である。整備の方法についてはあれこれ検討する余地があるにせよ、本来の遺構規模を超えてより大きく改ざんしたり、作りを莊嚴にしそうるような遺構の改変は歴史の捏造につながるからとうてい許されるものではない。

発掘調査の進展が上述のような現状にとどまるところから、本格的に整備事業に着手しているのは、まだ大野城や鞠智城など若干例を挙げるにすぎない。しかし、他の圧倒的多数の山城が放置されているわけではなく、文化庁による永久保存策のもとに、城域がまったく不明な二、三の例外はあるにしても、今日ほとんどすべて国の史跡に指定されており当面、法的な庇護のもとにある。わけても金田城、大野城、基肄城の3城については特別史跡としてよりいっそう手厚い保存策が打ち出される方針も決まっている。

史跡指定をうけたこれらの山城には、平地近くに所在するおつぼ山にしろ標高すぐれた雷山にしろ等しく城名を刻んだ石碑や説明板

を設置して、遺跡を周知させるよう努めるとともに歴史的・学術的意義を説き、啓蒙普及活動の深化をめざしている。

さらに進んで、土地の公有化が完了した大野城や部分的に公有なった九州の神籠石型山城をはじめ周防石城山や備中鬼ノ城山などでは、少なくとも城郭線がわかるように一定程度の伐開を試み、のち城内に軽微な遊歩道を設けて登り道に擬木を埋め込んで階段状に成し所々に道標や説明板を設置するなど、訪れる人びとに周遊可能な方向でのぞんでいるが、城内の遺構を整備する段階には立ち至っていない。

1972(昭和47)年から他に先駆けて整備事業に着手した大野城では、年次計画によってあらかじめ発掘調査や測量調査をおこない、その基礎資料にもとづき城内の倉庫跡の整備にとりくんでいる。礎石の位置を元に復し基壇の上面をアスファルトで覆う方法などがその一例である。さらに外壁の石墨のうち崩壊またはその予知される箇所については、「百間石垣」でも「大石垣」においても、石積の復元工事やコンクリート擁壁工事、鉄線蛇籠による谷止工事などを実施して補修につとめ、あるいは倒壊の進行に歯止めをかけている。鞠智城では、掘立柱の倉庫址や朝鮮の二聖山城のものと似ていることで注目を集めた八角建物について、土での被覆保存を図りつつ、土質や色調差によって柱位置を表現したり、周囲に芝張りを行って、見学者の観察に耐えうるよう工夫を凝らしている。怡土城の望楼址についても調査後、柵をめぐらせ、説明板を設置し、訪れる人びとに便を図り、公開の原則を貫いている。

## 保存整備のあり方

まず第一に城域の確定を急ぐ作業が先行されなければならない。ついで国指定史跡にもっていくことが重要である。やはり指定史跡であるか否かが、将来にわたって永続的に保存できるかどうかを決める唯一の砦となる。幸いにして史跡にこぎつけることができたならば、できるだけ速やかに土地の公有化を図るべきである。私有地のままでは現今、とても城内整備を果たすことはできないのである。

そうはいっても、なすべき課題はけっして少なくない。まず第一に用地買収のための財源の問題が絡んでくる。こここのところが一番むずかしい。いうまでもなく、土地公有化にあたっては文化庁の補助金を受けてすすめるのが最善であるが、その年間予算には限りがある。したがってその他の省庁、たとえば、故郷再生事業などとからめて自治省からの補助金に頼っても良いし、財政豊かな県であればむろん単県で買いとることに異存のあろうはずがない。あるいは各種法人によって買収後寄贈をうける方法なども検討に値するかもしれない。要するに、公有化を図る以外に保存整備の途はないのである。同時に、城内において農業生産を営んでいる人びとが現に居住している点を考慮に入れて、その生活権を保障する必要もある。いっきょに土地を買収するような強権の発動はひかえなければならず、遠い将来に買取る計画を用意しておき、現実に土地利用の大きな変更が生じた場合にのみ一定の規制をかけるべきであろう。

あらゆる手だてのすえ仮に史跡地の公有化が達成できたとしても、指定範囲は城壁内に限定されるのが常であるから、ぎりぎりまで採土工事が侵攻してきた女山例のごとき苦い

経験に照らしみて、自然景観の保護といった観点を導入して自然保护条例の制定によって城域外をより広く保存範囲として確保しておくことが望ましい。さらに可能ならば全山を保安林として囲い込むことも検討されてよい。このように歴史的景観と自然的景観と一体化させた重圏構想を強力に推し進めることこそ自然環境の破壊いちじるしい今日、将来を展望した必要な施策である、と考える。

九州においては神籠石型山城の所在する各地の教育委員会によって『保存管理計画策定報告書』がすでに作成されている。論議を尽くした結果、今後の整備の基本構想として固まったものであるだけに、学ぶべき点がすくなくない。整備のために必要な主なものは、①導入路線および駐車場の確保、②遺構の復元整備、③遊歩道と案内板の設置、④ゴミ箱や便所など活用施設の完備、といった諸点に要約できるであろう。これらを着実に完成させてゆくことが急務である。

それらに加えて史跡外の周囲の自然保護区にはその土地に応じて常緑針葉木や常緑広葉木あるいは紅葉木を植栽して緑化につとめることが重要である。

## 学術研究の状況

日本の古代山城に関する古典的な研究は、文献に記載されたものを朝鮮式山城、そうでないものを神籠石山城と呼びわけ、後者の類型のものがいつ、いかなる目的をもって築城されたのか、史的背景を想起しつつ追求する方向で進められてきた。おもな論説を掲げると、反乱伝承閔連城郭説、屯倉掌握国家築城説、渡来氏族築城説、築城者変質段階説、对外防衛国家築城説、大宰用城郭説など多種に

わたり、築城期についても5世紀から8世紀にわかれ、築城の主体に関しても国家、地方豪族、渡来氏族とさまざまな立場をとる。

それは多言するまでもなく、城内深くまで調査の手が及んでいないため確かな遺構と共に伴する遺物に恵まれず初築期の年代を決めがたい、現状に由来する。

とはいって、各山城の規模と形状のおよそは判明し、石材の加工技術をふくむ城壁の構造的特徴や水門・城門のあり方、石積みの型式論的研究は一段と高まっている。1980年代後半から90年代前葉にかけての近業を総括的に見れば、怡土城を除く他の諸城は、平面円形を指向したところの朝鮮式と断定してよく、したがって①文献に城名記載のあるものを天智紀山城または奈良前期山城とし、②整然とした切石を露出させたまま墨線の巡る九州のものが神籠石型山城といわれ、③瀬戸内で粗割石を覆う式のものが神籠石系山城とよばれる傾向にある。これらの所見は、型式の類型化によって、築城期の先後関係を見極めるうえで、共有できるようになった大切な成果といえるであろう。

そうしたなかで、神籠石型山城の初築期は天智紀山城のそれをけっして遡ることはないとする見解も生まれ出た。たとえば、神籠石型の御所ヶ谷の優れた石積みを捉え、そこに技術水準の高さをみとめ、他での石材加工技術とを比較して、天智紀の諸城よりむしろ後に築城期があるとする意見や、同じく切石加工の新技術は7世紀後半に新羅から渡り来た技術者集団に負うものと推測する考えも提示されている。むろんこれらに対して、山城という特定の遺跡に限定しないで前代の古墳時代からの石材加工技術の伝統を考慮すべき

である、との反論もある。また、神籠石系山城で出土または採集された須恵器の編年的位置の見直しを試み、どうやら天智紀山城より後出するらしい、といった意見も出されている。しかしこれらは、初築期のものと特定できるわけではなく山城の存続期を物語るにすぎない点、注意を要するであろう。

そして、文献資料の再検討も行われ、瞠目に値する考えが示されている。『日本書紀』齊明天4年是歲条或本の記載内容、すなわち「庚申歳の7月に至りて………國家、兵士甲卒を以て、西北の畔に陣ぬ。城柵を繕修ひ、山川を断ち塞ぐ兆なりといふ。」に、一考の余地がありはしないか。渡辺正氣氏の指摘するところである。初出の「庚申歳の7月」は667(天智6)年9月の誤記であることは明らかであるが、さらに重要なことは、この年に高安城、屋嶋城、金田城を築く一方において、すでに存在した城柵が「繕修」されたことをうかがわせる点である。これら山城が城名の記録の無い神籠石を指す可能性はきわめて強いと思われる。

いずれにせよ、各山城の初築期を確定するには、やはり城内の発掘調査によって遺構に伴う遺物を検出するほか方法はない。外郭線の発掘調査を介して、かつて聖域説に対し山城説が勝利したように。諸説の検討は今まさに、はじまろうとしているのである。

なお小文をまとめにあたり多数の論考を参照したが文献注は一切省略した。了とされたい。また、中村徹也、横田義章、亀田修一各氏からは山城の現状ならびに整備計画など貴重な資料とご意見をいただいた。末筆ながら記して深謝いたしたい。